

これならわかる iDeCo (イデコ) 第 5 回

2017 年 2 月 15 日

全 3 頁

## 運営管理機関を選ぶ時のポイント

手数料、運用商品の品ぞろえ、各種サービスをバランスよく検討。

金融調査部 研究員 佐川 あぐり

第 2 回から第 4 回では、iDeCo の仕組みについて解説しました。第 5 回は、加入する際の運営管理機関選びについて、3 つのポイント（各種手数料、運用商品の品ぞろえ、各種サービス）から解説します。

### どうして運営管理機関選びが大事なの？

iDeCo に加入する際には、運営管理機関（金融機関等）の選択がとても重要になります。iDeCo の口座は 1 つの運営管理機関でしか開設できません。口座を開設した後にでも運営管理機関を変更することはできますが、それまでの年金資産を一度現金化する必要があるため、運用商品の現金化に伴うコスト等が発生する場合があります。また、個人情報の引き継ぎ等もあって、口座変更の手続きには 1~3 カ月程度かかることもあります。このように、iDeCo の口座を開設した後の運営管理機関の変更はしづらいため、口座を開設する前に十分に検討し選択する必要があります。

運営管理機関を選択する際の主なポイントは、各種手数料、運用商品の品ぞろえ、各種サービスの 3 つです。これらは各機関によって異なりますので、1 つの要因で決めるのではなく、3 つのバランスを考えて検討することが大切です。以下で、1 つずつ解説します。

### 各種手数料について

iDeCo では、様々な場面で各種手数料が発生します。手数料は、運営管理機関によって異なるケースもありますので、場面ごとに確認しましょう。

初めて iDeCo に加入する時<sup>1</sup>には、初回時のみ 2,777 円（消費税込、以下同）がかかります。支払先は国民年金基金連合会で、初回の掛金（移換の場合は移換資産）から差し引かれます。そして、運用中は、毎月口座管理手数料を 3 か所に支払うこととなります（図表）。このうち、

<sup>1</sup> 企業型 DC（確定拠出年金）から年金資産を移換する場合も含みます。

国民年金基金連合会、事務委託先金融機関（信託銀行等）へ支払う手数料はほぼ定額ですが、運営管理機関へ支払う手数料は各機関で異なります。期間限定キャンペーンによる割安な手数料が設定されていたり、積み立てた資産額に応じて手数料が異なるなど、各機関で自由に設計されていますので、複数の機関で比較してみるとよいでしょう。

さらに、年金資産を受け取る時にも、給付の都度手数料がかかります。前回解説したように、年金で受け取る場合の年間給付回数は自身で選択できますが、給付回数が増えるほど手数料がかかることには注意が必要です。また、還付手数料というものがあります。例えば国民年金の保険料が納付されていない月に iDeCo に掛金を拠出した場合は掛金の全額が、また限度額を超えて拠出した場合はその差額が、加入者の口座に戻されます。これを還付といいます。還付手数料は国民年金基金連合会に支払う分だけでも 1,029 円（還付の都度）がかかります。国民年金の保険料の納付状況を確認するなど、還付されないように注意を払う必要があります。

手数料は、運用結果に関わらず確実にコストとして発生するものです。特に、各運営管理機関で異なる部分については、十分に比較・検討した方がよいでしょう<sup>2</sup>。

図表 iDeCo にかかる主な手数料（消費税込）

	支払先	手数料(金額)
<初回加入時>	国民年金基金連合会	初回時のみ(2,777円)
<運用中>	国民年金基金連合会	毎月(月額103円)
	事務委託先金融機関	毎月(一般的に月額64円)
	運営管理機関	毎月(各機関で設定)
<受け取り時>	事務委託先金融機関	給付の都度(432円)
<還付時>	国民年金基金連合会	還付の都度(1,029円)
	事務委託先金融機関	還付の都度(432円)
	運営管理機関	還付の都度(各機関で設定)

(出所) 国民年金連合会ウェブサイト、モーニングスターウェブサイト「個人型確定拠出年金ガイド」などを参考に大和総研作成

## 運用商品の品ぞろえについて

2つめのポイントは、運用商品の品ぞろえです。iDeCo で運用する商品は、大きく分けて安全性を重視した元本確保型商品（定期預金や保険商品）と、収益性を重視した元本確保型ではない商品（投資信託など）の 2 タイプに分類することができます。運営管理機関によって、運用

<sup>2</sup> その他、運営管理機関の変更などの際にも、手数料がかかります。

商品数が多い、元本確保型商品が充実している、投資信託の品ぞろえが豊富（投資対象や地域別【例：国内株式ファンドなど】、運用手法別【例：インデックスファンドなど】に分類された様々な投資信託が揃っている）など、商品の品ぞろえにそれぞれ特徴があります。自分の運用スタイルに合った商品が揃っているかどうか、よく比較することが重要です。

また、投資信託については、信託報酬率の比較も判断基準となります。信託報酬とは、投資信託を保有している期間に、投資信託の運用・管理の対価として継続して信託財産から差し引かれる費用です。iDeCo で運用する投資信託の多くは、通常の投資信託と比較して信託報酬率が低めに設定されていますが、特にこうした投資信託を中心に取り揃えている運営管理機関もありますので、十分に検討しましょう。

## 各種サービスについて

3つめのポイントは、サービス内容の比較です。例えば、iDeCo の加入申込方法について（窓口対応の有無、WEB 上での申込手続きが可能かどうか）、WEB サービス・コールセンターの対応について（運用指図・運用内容の変更ができるか、受付時間や土日祝日の対応の有無）、資産内容の状況確認方法など、具体的な各種サービスは運営管理機関によって異なります。また、iDeCo 全般に関する質問や、困った時の相談窓口の対応についても、事前に確認しておくといでしょう。

以上